

## 《明細書・図面のチェックポイント》

発明・考案の属する技術の分野、解決しようとする技術的課題は何ですか？

### 【発明・考案の属する技術分野】

どのような分野で利用される技術ですか？

### 【従来の技術】

1. 従来は、どのようにして問題点を解決していましたか？
2. 最近の従来技術、周辺技術の概要(構造・方法)は？
3. 従来例の公報、出願書類、カタログ等の刊行物があれば、それらの文献名もお教え下さい。

### 【発明・考案が解決しようとする課題】

1. 従来技術の欠点、難点を具体例にあげて下さい。
2. 従来技術がない場合、なぜこのような技術手段が採用されなかったのですか？
3. 発明・考案が解決しようとする技術的課題は具体的にどのようなものですか？

上記の課題をどのようにして解決しましたか？

物(物品の形状・構造・組合せ、組成、配合等)あるいは物を生産する方法、物を使用する方法等として具体的にどのようなものになりますか？

### 【課題を解決するための手段】

1. 上記の課題を解決するのに本発明・考案を特定するために必要と認める事項の全てはどのようなものですか？(権利化後の技術的範囲としての発明・考案の要部 - 特許請求の範囲・実用新案登録請求の範囲中の請求項毎に権利があることとなります)
2. 特許請求の範囲・実用新案登録請求の範囲中において、特許・登録を受けようとする発明・考案の記載は明確で、また、請求項毎の記載は簡潔でなければなりません。
3. 種々な技術的構成要件のうち、特に権利範囲となることを明確にする事項は何ですか(請求項の追加)？
4. 実用新案登録出願の場合、登録後に第三者から請求された無効審判に対しては、有効な権利として認められる請求項を残すように、実用新案登録請求の範囲中の請求項毎の削除(訂正)しかできませんので、出願時点で考えられる多くの解決手段(請求項)を記載しておく必要があります。

### 【発明・考案の実施の形態】

1. 当業者が発明・考案をどのように実施するか最良と思われるものを少なくとも一つ記載して下さい。
2. 他の実施の形態や図面についても、多くあげて下さい。
3. 置換、転用、設計変更、均等物、材質、用途等において他の部材や他のものが考えられましたらできるだけ多くの例をあげて下さい。また、数値を限定する必要がありますか？
4. 最良の実施の形態によって所定の効果が得られるにはどのような作用、力の動き、動きがありますか？
5. 技術的な各構成要件あるいは全体の構成から得られる作用についても検討して下さい。

### 【実施例】

1. 上記の技術的要件による実施の形態を具体的に実施するとした場合、どのような条件、構造のものとするのが最適なものとなりますか？
2. ノウハウにしておく必要性はありませんか？(出願すると公開され、他人に知られる結果となります。他人に知られにくい特別な技術的構成があれば特許商して下さい)

注..出願後では、出願当初の明細書・図面に記載していなかった新規事項を追加補正することは認められておりませんので、お考えになっているものはご依頼時・出願時に全てあげて下さい(先の出願から1年以内であれば新規事項等を追加した国内優先を主張した新たな出願とすることも可能です)

発明・考案による技術的なメリットは何ですか？

### 【発明・考案の効果】

1. 上記のような構成とすることで従来技術との関連において有利な効果(従来例との比較による利点、メリット)にはどのようなものがありますか？
2. 数値例、実験データがあれば、従来例のそれと比較し、説明して下さい。
3. また、特有な効果がある場合、経済的効果が大きい場合にもそれを説明して下さい。